

## 令和2年度における公益法人等への会費支出の状況(第1四半期)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等
(一社)エコーネットコンソーシアム 5010405012650	エコーネットコンソーシ アム年会費(2020年度)	300,000	300,000	2020年5月14日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。
(一社)公正研究推進協会 7011105007204	維持機関会員会費 (2020年度)	200,000	200,000	2020年5月27日	eラーニングプログラムを利用するため。
(一社)日本ベンチャーキャピタル協会 3011105005054	賛助会員年会費	100,000	100,000	2020年6月26日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。
(一社)安全保障貿易情報センター 4010405009482	賛助会費 2020年6月1日~2021年3月31日分	291,700	291,700	2020年6月26日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。

## 【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。